

## 令和2年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 4月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	大山駅の駅前広場整備等に伴う測量及び調査検討委託(その1)	21,769,000円	東日本総合計画(株)	拠点整備課
2	細街路拡幅整備測量委託(Cブロック)年間単価契約	16,767,793円	(株)本田測量設計板橋営業所	市街地整備課
3	基準点保守測量委託(年間単価契約)	6,509,800円	(有)和光測地	土木部管理課
4	都市計画道路補助第249号線設計委託	11,770,000円	(株)セリオス	計画課
5	板橋区PCRセンター開設工事(緊急工事)	15,334,000円	(株)勇建設	施設経営課
6	区立さくらづつみ児童遊園トイレ改修工事(緊急工事)	2,310,000円	(株)姫工務店	施設経営課
7	区立えび山広場トイレ改修工事(緊急工事)	8,789,770円	(株)内田工務店	施設経営課

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	1
契約番号	板契第 5021100006 号		
工 事 件 名	大山駅の駅前広場整備等に伴う測量及び調査検討委託(その1)		
工 事 場 所	区指定場所		
工 事 概 要	本委託業務は、大山駅の駅前広場及び側道第5号線・第6号線について、事業認可取得及び事業用地取得に向けて必要な作業を進めるとともに、周辺の交通量推計を行う。また、地元住民によるまちづくりの会等の運営支援等を行う。		
業 種	測量		
契約確定日	令和 2 年 4 月 1 日		
工 期	令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで		
契約金額	21,769,000 円		
請 負 者	東日本総合計画(株)東京支店		
請負者所在地	東京都豊島区南池袋二丁目12番9号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	拠点整備課		
業者選定理由	<p>区では、東京都が事業主体となり、東武鉄道株式会社と進めている東武東上線(大山駅付近)連続立体交差事業にあわせて、駅前広場等の事業化に向けた手続きを進めており、昨年 12 月の都市計画決定を経て、今後は、令和3年度の事業認可取得に向けて、測量及び必要な資料作成を行う必要がある。</p> <p>連続立体交差事業及び同事業に伴う側道については、既に、東武鉄道株式会社が東日本総合計画株式会社と契約し、令和2年2月の用地測量等説明会を経て、測量に着手している。</p> <p>区が測量を実施する駅前広場及び一部の側道については、連続立体交差事業の都市計画区域に隣接していることから、相互の作業や成果の調整を図りながら進めていくことが不可欠である。</p> <p>また、本事業の円滑な推進にあたり、区も早期に測量作業に着手し、迅速に進めていくことが求められている。あわせて、測量実施にあたり、隣接する鉄道敷地内への立ち入りも必要となるため、東武鉄道株式会社が認めた作業指揮者・列車見張員の資格が必要となる。</p> <p>また加えて、事業認可取得に向けて、連続立体交差事業と一体的に進めていく中で、その都度、測量成果等を反映して作成した資料等に基づき、庁内外の関係機関と協議しながら、必要な資料作成や計画の更新等を行う必要がある。</p>		

	<p>当該選定事業者は、測量作業にあたり、鉄道敷地内への立ち入りが可能な作業指揮者・列車見張員の資格を有し、既に連続立体交差事業において現地作業に着手していることに加え、駅前広場等の計画についても、平成 28 年度より連続立体交差事業との整合性を図りながら適切に進めてきたことから、上記内容を適正に履行できる唯一の事業者である。</p>
--	--

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 5021100007 号		
工 事 件 名	細街路拡幅整備測量委託(Cブロック)年間単価契約		
工 事 場 所	板橋区内(Cブロック)		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備測量(中心鋸設置(2点)、中心鋸設置 1 点追加、多角点測量(1点)、点の記測量(1点)、現況平面測量、鋸の再現(1点)、連絡車運転)</li> <li>・完了測量(完了(整備図作成)測量、連絡車運転)</li> </ul>		
業 種	測量		
契約確定日	令和 2 年 4 月 1 日		
工 期	令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで		
契約金額	16,767,793 円		
請 負 者	(株)本田測量設計板橋営業所		
請負者所在地	東京都板橋区赤塚新町一丁目 15 番 11 号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	市街地整備課		
業者選定理由	<p>「細街路拡幅整備測量委託(年間単価契約)」は、令和 2 年 3 月 27 日入札の結果、C ブロックのみ入札不調となった。改めて競争入札に付することは、以下のように測量業務への支障がある。</p> <p>①再度競争入札に付すには開札まで1ヶ月程度時間を要することとなるが、本業務は令和2年度当初より迅速な測量業務を行う必要があるため、令和 2 年 4 月 1 日より契約を開始しなければならない。</p> <p>②C ブロックのみ測量業務を実施できず、建築確認申請に支障(大幅な遅延かつ他ブロックとの重大な格差)が生じる</p> <p>以上のように、本委託を再度競争入札に付することが不利と認められる。</p> <p>上記委託業者は令和元年度「細街路拡幅整備測量委託(B ブロック)年間単価契約」を受託しており、当事業の建築確認申請の事前協議としての位置づけ、並びに区内の状況を熟知している。迅速かつ正確な協議、高い技術力を有し、契約後即座に測量業務に取り掛かることが期待できる。このことから、上記業者を選定したものである。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	3
契約番号	板契第 5021100008 号		
工 事 件 名	基準点保守測量委託(年間単価契約)		
工 事 場 所	板橋区内全域		
工 事 概 要	3級基準点復元測量、4級基準点復元測量、3級基準点観測、4級基準点観測、 3級基準点復元、4級基準点復元、永久標識設置(既存標識なし)、 地下型永久標識設置(既存標識なし)、地下型永久標識上部設置、 永久標識設置(既存標識あり)、地下型永久標識設置(既存標識あり)、 境界標復元測量、基準点踏査点検		
業 種	測量		
契約確定日	令和 2 年 4 月 1 日		
工 期	令和 2 年 4 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 31 日 まで		
契約金額	6,509,800 円		
請 負 者	(有)和光測地		
請負者所在地	板橋区赤塚三丁目2番14号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	土木部管理課		
業者選定理由	標記の委託は、令和2年3月27日に入札が行われたが入札不調となった。本来であれば再度、入札を行うべきところであるが、道路工事の現場着手時期が迫っており時間的余裕が無いことから、受注制限により辞退になった事業者から見積もりを徴したところ、当初予算の範囲内であった。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	4
契約番号	板契第 5021000003 号		
工 事 件 名	都市計画道路補助第249号線設計委託		
工 事 場 所	板橋区四葉一丁目3～徳丸四丁目36番地先		
工 事 概 要	道路修正設計(区道部)L=0.10km 道路修正設計(国道部)L=0.25km 平面交差点修正設計1箇所 一般構造物修正設計(補強土)1箇所 一般構造物基礎工修正設計(既製杭)1式 横断歩道橋修正設計1橋		
業 種	土木設計		
契約確定日	令和2年4月14日		
工 期	令和2年4月15日 から 令和3年3月15日 まで		
契約金額	11,770,000 円		
請 負 者	(株)セリオス東京支店		
請負者所在地	東京都渋谷区笹塚一丁目54番7号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	計画課		
業者選定理由	<p>本案件は、令和元年度に国道事務所と締結した設計協議を踏まえ、施工協定締結のための協議支援の委託として、約 10 ヶ月間の工期で競争入札により業者を選定する予定であった。</p> <p>しかし、警視庁との協議や地元住民の合意形成に時間を要したため、地質調査等の着手に遅れが生じ令和元年度に予定していた設計協議の締結が未了となった。</p> <p>今後の事業計画上、施工協定を翌年度に先送りすることはできないため、始めに未了の設計協議を締結のうえ、速やかに施工協定を締結する必要がある。設計協議の締結には約4ヶ月の期間を要することが見込まれるため、当初の委託内容と合わせると約 14 ヶ月間分の業務量となる。</p> <p>上記業者は、令和元年度の契約実績業者であり、地形条件・設計条件等の本業務に係る複雑な与条件を既に把握しているため、新規事業者が受託した際に必要とされる2ヶ月の準備期間を短縮し、約 12 ヶ月での業務履行が可能な唯一の事業者である。</p>		

## 業者選定理由書

		番号	5
契約番号	板契第 5020800031 号		
工事件名	板橋区PCRセンター開設工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区高島平三丁目13番3号		
工事概要	外構整備B型バリケード約22.7m、万能鋼板約77.1m 出口付近スロープ設置、サイン設置、北側車路整備 検査室整備 出入口鍵交換、床シート張り(区域ごと色分け)約65㎡、外部サッシアルミパネル交換、1か所、既存備品撤去(カーテンレール等)、流し台自動水栓交換、姿見設置、2か所、間仕切り設置41.8㎡ 電気設備工事 熱感知器設置1か所、検査室・廊下照明LED化 空調設備工事 休憩室更新1基、検査室前新設1基		
業種	建築工事		
契約確定日	令和2年4月24日		
工期	令和2年4月24日 から 令和2年5月29日 まで		
契約金額	15,334,000 円		
請負者	(株)勇建設		
請負者所在地	板橋区高島平四丁目15番11号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		

<p>業者選定理由</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後急激な増加が想定されるPCR検査の需要に対応するため、旧高島第七小学校の一部を活用した「板橋区PCRセンター」を4月中に開設することとなった。これにより当該施設の設備が必要となったため、緊急工事を行う 当該施設の近隣に所在し、迅速な工事可能であるため、(株)勇建設を施工業者に選定する。</p>
---------------	---

## 業者選定理由書

		番号	6
契約番号	板契第 5020800044 号		
工事件名	区立さくらづつみ児童遊園トイレ改修工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区大谷口北町14番1号		
工事概要	・トイレ内装改修工事一式 ・上記に伴う衛生・電気設備の改修工事一式		
業種	建築工事		
契約確定日	令和2年4月27日		
工期	令和2年4月27日 から 令和2年7月15日 まで		
契約金額	2,310,000 円		
請負者	(株)姫工務店		
請負者所在地	板橋区蓮根三丁目4番22号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	<p>令和2年3月8日に発生した火災により、トイレ内部が一部損傷した。本公園は通常利用の他に町会行事等でも利用される場所である。また、災害発生時にトイレ床下部にある地下貯留槽を用いて、災害用マンホールトイレとしても使用可能である。</p> <p>本公園のトイレが利用できない状況は「公園・公衆トイレの適正配置計画・改修計画」(平成28年2月土木部みどりと公園課)で充足と考える周辺半径250mの範囲に充足していない地域が発生する。</p> <p>上記理由により、トイレが使用できない状態が続くことは通常時や非常時の利用に支障をきたすことから、早急な復旧が求められるため緊急工事を行う。</p> <p>なお、本公園のトイレは火災発生後、警察に被害届の手続きを行うため、令和2年4月23日まで封鎖をしていた。</p> <p>過去に同型の公園トイレの改築及び維持修繕を良好に履行した実績があり、信頼性があるため、(株)姫工務店を施工事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	7
契約番号	板契第 5020800055 号		
工 事 件 名	区立えび山広場トイレ改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区大谷口上町4番		
工 事 概 要	・えび山広場トイレの内装改修、建具改修等 ・上記に伴う設備機器の改修(照明改修、衛生器具改修等)		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和 2 年 4 月 27 日		
工 期	令和 2 年 4 月 27 日 から 令和 2 年 8 月 31 日 まで		
契約金額	8,789,770 円		
請 負 者	(株)内田工務店		
請負者所在地	板橋区南常盤台一丁目18番6号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>令和2年2月17日に発生した放火により、トイレ内部が全焼した。本広場は通常利用の他に町会や保育園の行事等でも利用される場所であり、災害発生時の一時集合場所にも指定されている場所である。また、周辺に本広場以外の公園等が無い区域であることから、早急な復旧が求められるため、緊急工事を行う。尚、本工事のトイレは被害届の手続きを行うため、令和 2 年 4 月 23 日まで封鎖していた。</p> <p>施設近隣に所在する業者で迅速に対応でき、区の施工実績が良好なため、(株)内田工務店を施工事業者に選定する。</p>		

## 令和2年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 6月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	板橋区保健所加圧給水ポンプユニット取替工事(緊急工事)	1,870,000円	(株)木村工業	施設経営課
2	板橋区情報処理センター受変電設備配電線盤計測装置改修工事	17,284,300円	日新電機(株)東京支社	施設経営課
3	板橋フレンドセンター敷地測量及び分筆資料作成委託	1,324,000円	一般社団法人東京公共嘱託登記士地家屋調査士協会	新しい学校づくり課
4	植村冒険館展示物製造設置工事	159,500,000円	(株)丹青社	施設経営課
5	区立紅梅小学校長寿命化改修工事監理業務委託	40,700,000円	(株)久慈設計東京支社	施設経営課
6	区立舟渡小学校長寿命化改修工事監理業務委託	44,000,000円	(株)久慈設計東京支社	施設経営課
7	区営坂下一丁目住宅改築工事監理業務委託	25,993,000円	(株)阿波設計事務所東京支店	施設経営課
8	(仮称)区立子ども家庭総合支援センター新築工事監理業務委託	23,870,000円	(株)豊建築事務所	施設経営課
9	区立東板橋公園内こども動物園草屋根改良工事	69,498,000円	(株)古川工務店	施設経営課

## 業者選定理由書

		番号	1
契約番号	板契第 5020900049 号		
工 事 件 名	板橋区保健所加圧給水ポンプユニット取替工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区大山東町32番15号		
工 事 概 要	加圧給水ポンプユニット取替工事一式 給水能力550L/min揚程57m三相200V5.5kW		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和2年6月3日		
工 期	令和2年6月3日 から 令和2年7月31日 まで		
契約金額	1,870,000 円		
請 負 者	(株)木村工業		
請負者所在地	板橋区板橋二丁目13番1号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	生活衛生課から依頼された給水ポンプユニット取替の工事について、当該施設のポンプユニットが5月下旬の保守点検で1号機は停止状況であることが判明した。2号機も経年劣化により本年度修理予定があり、故障の可能性が高い。2号機単独運転では、故障で上水供給が急停止になるため、緊急に修理工事を行う。当該施設の保守点検業務を良好に行い、給水設備や施設の運営に関して精通しており安全かつ迅速な対応ができるため、(株)木村工業を施工事業者を選定する。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 5020900041 号		
工 事 件 名	板橋区情報処理センター受変電設備配電線盤計測装置改修工事		
工 事 場 所	板橋区板橋二丁目65番6号		
工 事 概 要	受変電設備の配電線盤×2、電灯変圧器盤×1、スコット変圧器盤×1、計4面の計測装置(取付扉を含む)の更新を行う。		
業 種	電気工事		
契約確定日	令和2年6月4日		
工 期	令和2年6月5日 から 令和2年11月20日 まで		
契約金額	17,284,300 円		
請 負 者	日新電機(株)東京支社		
請負者所在地	東京都千代田区神田和泉町1番地		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>情報処理センターには住民情報等を扱う基幹系システムのサーバーが設置されており、窓口業務・夜間処理及びコンビニ交付等に対応するために、24 時間稼働している。</p> <p>当該受変電設備はサーバーに電源を供給するための重要な設備で日新電機株式会社により製造されたものである。</p> <p>日新電機株式会社製の受変電設備は、オーダーメイドで製造されるため、遮断器を始め、継電器、計測機器等の機器や部品が日新電機株式会社製で構成されており、更に機器の取り付け方や接続部分が独自機構となっている。そのため、機器や部品の交換には日新電機株式会社の製品及び作業が必要であり、他社では取付不良等の不具合が発生する可能性がある。仮に工事施工後に不具合が発生することがあれば区全体の基幹系システムが停止し区民サービスに重大な影響が生じてしまう。</p> <p>上記業者は情報処理センターの受変電設備について十分に理解しており、信頼性の高い設備を区が求める停電時間内に確実に施工することが可能である唯一の事業者である。</p> <p>上記理由により、日新電機(株)を施工事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	3
契約番号	板契第 5021100018 号		
工 事 件 名	板橋フレンドセンター敷地測量及び分筆資料作成委託		
工 事 場 所	区指定場所		
工 事 概 要	道路修正設計(区道部)L=0.10km 道路修正設計(国道部)L=0.25km 平面交差点修正設計1箇所 一般構造物修正設計(補強土)1箇所 一般構造物基礎工修正設計(既製杭)1式 横断歩道橋修正設計1橋		
業 種	測量		
契約確定日	令和 2 年 6 月 11 日		
工 期	令和 2 年 6 月 12 日 から 令和 2 年 9 月 30 日 まで		
契約金額	1,324,000 円		
請 負 者	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
請負者所在地	東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適用しない)		
担 当 課	新しい学校づくり課		
業者選定理由	<p>本案件は、令和元年度に国道事務所と締結した設計協議を踏まえ、施工協定締結のための協議支援の委託として、約 10 ヶ月間の工期で競争入札により業者を選定する予定であった。</p> <p>しかし、警視庁との協議や地元住民の合意形成に時間を要したため、地質調査等の着手に遅れが生じ令和元年度に予定していた設計協議の締結が未了となった。</p> <p>今後の事業計画上、施工協定を翌年度に先送りすることはできないため、始めに未了の設計協議を締結のうえ、速やかに施工協定を締結する必要がある。設計協議の締結には約4ヶ月の期間を要することが見込まれるため、当初の委託内容と合わせると約 14 ヶ月間分の業務量となる。</p> <p>上記業者は、令和元年度の契約実績業者であり、地形条件・設計条件等の本業務に係る複雑な与条件を既に把握しているため、新規事業者が受託した際に必要とされる2ヶ月の準備期間を短縮し、約 12 ヶ月での業務履行が可能な唯一の事業者である。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	4
契約番号	板契第 5020800010 号		
工 事 件 名	植村冒険館展示物製造設置工事		
工 事 場 所	板橋区加賀一丁目10番5号		
工 事 概 要	区立東板橋体育館に移設する区立植村冒険館部分の展示物等の制作設置を行う。 ○展示品・展示設備等の制作準備業務 展示企画・デザイン計画策定・展示制作物レイアウト図策定、製作準備等業務に伴う各種法的検証 ○展示物制作等業務 展示物等の制作・製造・搬入・設置業務 展示物・展示設備等の試運転調整及び説明資料の作成業務		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和 2 年 6 月 19 日		
工 期	令和 2 年 6 月 20 日 から 令和 3 年 11 月 30 日 まで		
契約金額	159,500,000 円		
請 負 者	(株)丹青社		
請負者所在地	東京都港区港南一丁目2番70号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	先に実施した「植村冒険館展示制作等業務プロポーザル」において、(株)丹青社が契約交渉順位第一位として特定されたため、工事請負事業者として選定する。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	5
契約番号	板契第 5021000016 号		
工 事 件 名	区立紅梅小学校長寿命化改修工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区徳丸八丁目10番1号		
工 事 概 要	工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理業務委託		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和 2 年 6 月 19 日		
工 期	令和 2 年 6 月 20 日 から 令和 4 年 2 月 28 日 まで		
契約金額	40,700,000 円		
請 負 者	(株)久慈設計東京支社		
請負者所在地	東京都千代田区西神田二丁目5番2号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>本件業務の対象である区立紅梅小学校長寿命化改修工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)基本設計委託』及び『区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)実施設計委託』を受託し、設計をおこなった。</p> <p>当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>上記条件を満たす唯一の事業者である(株)久慈設計東京支社を委託事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	6
契約番号	板契第 5021000017 号		
工 事 件 名	区立舟渡小学校長寿命化改修工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区舟渡三丁目6番15号		
工 事 概 要	工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理業務委託		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和 2 年 6 月 19 日		
工 期	令和 2 年 6 月 20 日 から 令和 4 年 2 月 28 日 まで		
契約金額	44,000,000 円		
請 負 者	(株)久慈設計東京支社		
請負者所在地	東京都千代田区西神田二丁目5番2号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>本件業務の対象である区立舟渡小学校長寿命化改修工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)基本設計委託』及び『区立舟渡小学校・紅梅小学校大規模改修(長寿命化)実施設計委託』を受託し、設計をおこなった。</p> <p>当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>上記条件を満たす唯一の事業者である(株)久慈設計東京支社を委託事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	7
契約番号	板契第 5021000018 号		
工 事 件 名	区営坂下一丁目住宅改築工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区坂下一丁目37番		
工 事 概 要	工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理業務委託		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和 2 年 6 月 19 日		
工 期	令和 2 年 6 月 20 日 から 令和 4 年 11 月 30 日 まで		
契約金額	25,993,000 円		
請 負 者	(株)阿波設計事務所東京支店		
請負者所在地	東京都江東区亀戸一丁目8番7号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>本件業務の対象である区営坂下一丁目住宅改築工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『(仮称)区営坂下一丁目住宅改築工事設計業務委託』を受託し、設計をおこなった。</p> <p>当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>上記条件を満たす唯一の事業者である(株)阿波設計事務所東京支店を委託事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	8
契約番号	板契第 5021000019 号		
工 事 件 名	(仮称)区立子ども家庭総合支援センター新築工事監理業務委託		
工 事 場 所	板橋区本町24番1号		
工 事 概 要	工事に係る建築・電気・機械・昇降機・その他付随工事一式の工事監理業務委託		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和 2 年 6 月 19 日		
工 期	令和 2 年 6 月 20 日 から 令和 3 年 11 月 30 日 まで		
契約金額	23,870,000 円		
請 負 者	(株)豊建築事務所		
請負者所在地	東京都港区南青山一丁目15番14号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>本件業務の対象である(仮称)区立子ども家庭総合支援センター新築工事(以下「当該工事」という。)は、上記業者が『(仮称)区立子ども家庭総合支援センター新築工事に係る設計委託』を受託し、設計をおこなった。</p> <p>当該工事の品質確保及び円滑な進捗にあたっては、設計意図伝達の正確性を求められると共に、設計段階からの協議、調整事項の内容の反映させる必要がある。</p> <p>上記条件を満たす唯一の事業者である(株)豊建築事務所を委託事業者を選定する。</p>		

## 業者選定理由書

		番号	9
契約番号	板契第 5020800045 号		
工事件名	区立東板橋公園内こども動物園草屋根改良工事		
工事場所	板橋区板橋三丁目50番1号		
工事概要	草屋根の改良及び付随する建築工事一式 (1)畜舎、庭球場管理棟屋根面積約470㎡ (2)飼育ステーション棟屋根面積約200㎡ (3)事務所棟屋根面積約230㎡		
業種	建築工事		
契約確定日	令和2年6月22日		
工期	令和2年6月23日から令和2年10月30日まで		
契約金額	69,498,000 円		
請負者	(株)古川工務店		
請負者所在地	板橋区常盤台三丁目32番10号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と認められるとき)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	<p>こども動物園は令和2年3月に竣工したが、令和2年4月13日の大雨により、建物の草屋根が崩落した。崩落に至った要因については、現在調査中である。</p> <p>現状のままでは、開園できないため、本工事により草屋根を改良し、より安全性を高めて整備する。</p> <p>本工事は、前年度に実施したこども動物園改築工事に引き続いて施工される工事であり、前工事と一体の構造物を構築することを目的とする。本工事と前工事の施工者が異なる場合には契約不適合責任の範囲が不明確になる等、前工事と本工事は密接不可分な関係にあり、一貫した施工が技術的に必要とされる。また、前工事の施工者が施工する場合は、工期の短縮、経費の削減、安全・円滑かつ適切な施工が確保できる等有利と認められる。</p> <p>上記理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するため、前工事施工者である古川工務店を選定する。</p>		

## 令和2年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 8月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	板橋区保健所7階検査室改修工事(緊急工事)	4,268,000円	市川建設(株)	施設経営課
2	(仮称)区営仲宿住宅改築工事基本設計業務委託	23,650,000円	(株)楠山設計	施設経営課

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	1
契約番号	板契第 5020800058 号		
工 事 件 名	板橋区保健所7階検査室改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区大山東町32番15号		
工 事 概 要	・検査室内家具、設備撤去工事 (アスベスト含有家具:レベル3の撤去を含む) ・間仕切り設置工事 ・給排水ガス、電気設備工事		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和 2 年 8 月 6 日		
工 期	令和 2 年 8 月 6 日 から 令和 2 年 10 月 9 日 まで		
契約金額	4,268,000 円		
請 負 者	市川建設(株)		
請負者所在地	板橋区大山東町28番5号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	急増する新型コロナウイルス感染症の受信相談のため、健康生きがい部では職員を増員して対応しているが、執務スペースが過密な状態となっている。今後も人員を増員するため、新たな執務スペースを保健所内に早急に確保する必要があり、保健所7階の検査室を執務室に改修する緊急工事を行う。 当該施設の近隣に所在し、迅速な工事が可能であるため、市川建設(株)を施工事業者を選定する。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 5021000021 号		
工 事 件 名	(仮称)区営仲宿住宅改築工事基本設計業務委託		
工 事 場 所	板橋区仲宿52番9号		
工 事 概 要	地盤調査、基本設計一式 ・用途共同住宅 ・計画敷地約 1,450 m <sup>2</sup> ・計画延床面積: 7,000 m <sup>2</sup> 程度(住戸専有面積: 5,500 m <sup>2</sup> 程度) ・住戸戸当たり 32.5 m <sup>2</sup> (高齢単身向)~65 m <sup>2</sup> (家族向)程度 ・戸数 128 戸程度(内高齢単身向 80 戸程度) ・集会室 100 m <sup>2</sup> 程度・防災倉庫 50 m <sup>2</sup> 程度、その他(駐車場等) 解体設計一式 ・既存建物: 1 棟(鉄筋コンクリート造4階建約 1,225 m <sup>2</sup> )、その他(駐輪場等)		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和 2 年 8 月 17 日		
工 期	令和 2 年 8 月 18 日 から 令和 3 年 4 月 30 日 まで		
契約金額	23,650,000 円		
請 負 者	(株)楠山設計		
請負者所在地	東京都千代田区神田小川町三丁目20番地		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	先に実施した「(仮称)区営仲宿住宅改築工事基本設計並びに実施設計業務委託プロポーザル」において、上記業者が提案採用者として決定されたため、設計業務委託業者として選定します。		

## 令和2年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 9月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立板橋第五中学校外壁仕上げ落下部復旧その他工事(緊急工事)	12,923,900円	マサル建業(株)	施設経営課
2	区立中央図書館改築環境整備工事	129,459,000円	大成・瀧島建設共同企業体	施設経営課
3	区立エコポリスセンター3階屋上緑地撤去工事(緊急工事)	2,758,800円	営繕工事(株)	施設経営課
4	区立赤塚六丁目公園外1施設公園バリアフリー化その他工事	44,000,000円	中尾建設工業(株)	施設経営課
5	区立さかうえ保育園トイレ改修工事	28,930,000円	サンホーム(株)	施設経営課
6	区立紅梅小学校外壁下地補修工事	5,599,000円	中尾・内田建設共同企業体	施設経営課

## 業者選定理由書

		番号	1
契約番号	板契第 5020800079 号		
工事件名	区立板橋第五中学校外壁仕上げ落下部復旧その他工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区板橋四丁目49番3号		
工事概要	・外壁仕上げ落下部復旧工事約1㎡ (不良部撤去・下地補修の上、塗装仕上げ) ・上記工事に関する外壁調査及び劣化部補修工事約1,316㎡ (調査に基づき、不良部撤去・下地補修の上、塗装仕上げ)		
業種	建築工事		
契約確定日	令和2年9月4日		
工期	令和2年9月4日 から 令和2年12月15日 まで		
契約金額	12,923,900 円		
請負者	マサル建業(株)		
請負者所在地	板橋区常盤台一丁目19番8号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	校舎3階部分の外壁のコンクリート片(50cm×10cm、5kg程度)が内部鉄筋の爆裂により落下した。現地調査を行ったところ、落下箇所以外にも更に高所の外壁でひび割れや爆裂が生じている箇所が複数あり、落下の危険性がある。高所からのコンクリート片の落下により、生徒及び歩行者の怪我等重大事故につながる恐れがあり、利用者の安全確保のため、早急に対応する必要がある。工事の施工にあたっては、他の学校施設において、同種の工事実績がある数社に連絡したところ、直ちに対応可能であったマサル建業(株)を施工事業者を選定する。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 5020800060 号		
工 事 件 名	区立中央図書館改築環境整備工事		
工 事 場 所	板橋区常盤台四丁目3番1号		
工 事 概 要	外周園路舗装:透水性脱色アスファルト舗装1270㎡ 鉄棒:固定式5連 広場舗装:透水性コンクリート舗装510㎡ 駐輪場舗装:アスファルト舗装480㎡(ラック部:コンクリート) 点字ブロック319箇所点字シート73箇所 広場:ベンチ、スツルー式 フラッグポール:2基 ボラード:13基 高・中木:39本		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和2年9月8日		
工 期	令和2年9月9日 から 令和3年3月15日 まで		
契約金額	129,459,000 円		
請 負 者	大成・瀧島建設共同企業体		
請負者所在地	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	本工事は、「中央図書館改築工事(以下、本体工事)」と平行して行なわれ、建物取合いとの調整等、建築基準法に基づく完了検査対象となる工事を含む。また、公園内は一般開放した状態を維持し、工事区画を移動させながら、利用者の安全に配慮した仮設計画及び現場管理が必要となる。 公園内の限られたスペースにて利用者の活動を阻害せず、最小経費にて本体工事と総合的な管理ができるのは、本体工事を受注する大成・瀧島建設共同企業体のみであるため、施工業者に選定する。		

## 業者選定理由書

		番号	3
契約番号	板契第 5020800078 号		
工事件名	区立エコポリスセンター3階屋上緑地撤去工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区前野町四丁目6番1号		
工事概要	区立エコポリスセンター3階の屋上緑地において、雨水排水の詰まりを解消するため屋上緑地撤去工事を行う。 植栽、軽量土壌撤去・処分約27、74㎡ ウレタン塗膜防水 樋洗浄・調整		
業種	建築工事		
契約確定日	令和2年9月16日		
工期	令和2年9月16日 から 令和2年12月25日 まで		
契約金額	2,758,800 円		
請負者	営繕工事(株)		
請負者所在地	板橋区栄町30番15号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	エコポリスセンターは、3階に屋上緑化を設置しており、雨水等の水が溜まっている状態である。令和2年9月15日に、下層に位置する屋内の階段壁面の水漏れが激しくなり、階段に流れ出し、壁にも穴が開くまでに至っていることが発覚した。また当該階段は、施設利用者の避難経路になる場所であるが、雨天時には壁や床を伝って水が流れ出るため、滑りやすく大変危険な状態であるため、緊急工事を行う。 なお、施工事業者については、他の施設において同種の内容の契約を良好に履行した実績を有する営繕工事(株)を選定する。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	4
契約番号	板契第 5020800063 号		
工 事 件 名	区立赤塚六丁目公園外1施設公園バリアフリー化その他工事		
工 事 場 所	各施設所在地		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存公衆便所解体撤去約5㎡(アスベスト含有なし)</li> <li>・公衆便所新設(赤塚六丁目公園)約7㎡S造ユニット式(建屋・設備共)</li> <li>(徳丸二丁目第二児童遊園)約9㎡RC造ユニット式(建屋・設備共)</li> <li>・移動円滑化経路整備(道路から便所までの園路整備及び便所廻り舗装)</li> </ul>		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和 2 年 9 月 23 日		
工 期	令和 2 年 9 月 24 日 から 令和 3 年 3 月 15 日 まで		
契約金額	44,000,000 円		
請 負 者	中尾建設工業(株)		
請負者所在地	板橋区徳丸四丁目11番2号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号(競争入札に付し入札がないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>標記の工事については、令和2年8月27日に入札資格条件を「板橋区に本店を有するもの又は板橋区内に代理人を置き支店・営業所等を有するもの(板橋区が定める基準による区内事業者の要件に該当するものに限る。)、共同運営格付が A、B 又は C であること」として、希望制(公募型)指名競争入札を行ったが、応札したすべての事業者が、辞退したため、入札不調となった。</p> <p>本案件はユニットトイレ製作発注の納期が 4 か月必要であるため、再度資格条件に該当する全ての事業者を対象として指名競争入札を行った場合には、工期を確保することが不可能である。また、本工事は徳丸、赤塚地域の複数の公園施設工事であるため、現場に近い事業者が施工することで効率化が図られ、工期の短縮が見込めるところである。</p> <p>については、当初入札の参加者以外で施工現場近隣の、徳丸、赤塚地域の事業者で参考見積もり依頼したところ、中尾建設工業(株)のみが対応可能であったため、施工業者に選定する。</p>		

## 業者選定理由書

		番号	5
契約番号	板契第 5020800064 号		
工事件名	区立さかうえ保育園トイレ改修工事		
工事場所	板橋区小豆沢一丁目20番17号		
工事概要	1階沐浴室改修(内装全般・ユニット工事一式)約9㎡ 1階トイレ改修(内装全般・ユニット工事一式)約14㎡ 2階トイレ改修(内装全般・ユニット工事一式)約21㎡ 1階玄関、事務室の一部天井の解体復旧約21㎡ 上記工事に伴う電気設備工事、機械設備工事一式 ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む		
業種	建築工事		
契約確定日	令和2年9月24日		
工期	令和2年9月25日 から 令和3年1月29日 まで		
契約金額	28,930,000 円		
請負者	サンホーム(株)		
請負者所在地	板橋区前野町五丁目34番12号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	本工事は、令和2年8月6日に希望制(公募型)指名競争入札(公募条件は板橋区に本店を有するもので共同運営サービスに登録された対象業種の共同運営格付がA、B又はCであること。)、令和2年8月31日に指名競争入札(指名条件は板橋区に本店を有するもので共同運営サービスに登録された対象業種の共同運営格付がA、B又はCであること。)が実施されたがいずれも入札不調となった。当該施設トイレについては、昭和55年に建設されて以降、床、便器等の老朽化が進んでおり、一刻も早い改修工事が必要な状況となっている。限られた工期内に施工を行う必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約によるものとし、前回の入札で応札した事業者3者による見積書を徴した。見積合わせの結果最低価格を提示したサンホーム(株)を施工業者に選定する。		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	6
契約番号	板契第 5020800069 号		
工 事 件 名	区立紅梅小学校外壁下地補修工事		
工 事 場 所	板橋区徳丸八丁目10番1号		
工 事 概 要	校舎西棟外壁下地補修工事一式 ・ひび割れ部の補修(0. 2mm未満):ポリマーセメントモルタル擦り込み ・ひび割れ部の補修(0. 2~1. 0mm以下):Uカットシール材充填可とう性エポキシ樹脂 ・脆弱塗膜剥離補修:下地調整材C-2 ・モルタル浮き部補修:アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入(一般部分) ・欠損部補修:エポキシ樹脂モルタル充填 ・鉄筋爆裂部補修:脆弱部撤去防錆処理の上、ポリマーセメントモルタル		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和 2 年 9 月 30 日		
工 期	令和 2 年 10 月 1 日 から 令和 3 年 3 月 12 日 まで		
契約金額	5,599,000 円		
請 負 者	中尾・内田建設共同企業体		
請負者所在地	板橋区徳丸四丁目11番2号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	区立紅梅小学校の今年度塗装改修工事を行う範囲である校舎棟西側について外壁調査を行った結果、急遽外壁下地補修工事が必要となることがわかった。外壁下地補修工事は、「区立紅梅小学校長寿命化改修工事(以下、本体工事という。)」と施工上異なる別工事だが、一部足場が交錯する。本工事を本体工事施行中の者(以下、本体工事施工事業者)以外に施工させた場合、本体工事の完成を確保する上で著しい支障が生じる恐れがある。また、本体工事施工事業者が施工することにより、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できる。上記理由により、中尾・内田建設共同企業体を施工事業者業者に選定する。		

## 令和2年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 10月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立舟渡小学校外壁下地補修工事	4,642,000円	ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体	施設経営課
2	区立新河岸小学校西側トイレ系統排水桝改修工事(緊急工事)	2,838,000円	(株)春日産業	施設経営課

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	1
契約番号	板契第 5020800074 号		
工 事 件 名	区立舟渡小学校外壁下地補修工事		
工 事 場 所	板橋区舟渡三丁目6番15号		
工 事 概 要	<p>校舎棟東側及びプール棟外壁下地補修工事一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ部の補修(0. 2～1. 0mm以下): Uカットシール材充填可とう性エポキシ樹脂</li> <li>・脆弱塗膜剥離補修: 下地調整材C-2</li> <li>・モルタル浮き部補修: アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入(一般部分)</li> <li>・モルタル浮き部補修: アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入(狭幅部分)</li> <li>・欠損部補修: ポリマーセメントモルタル</li> <li>・鉄筋爆裂部補修: 脆弱部撤去防錆処理の上、エポキシ樹脂モルタル充填</li> </ul>		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和 2 年 10 月 20 日		
工 期	令和 2 年 10 月 21 日 から 令和 2 年 12 月 15 日 まで		
契約金額	4,642,000 円		
請 負 者	ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体		
請負者所在地	板橋区栄町18番10号		
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号(競争入札付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	<p>区立舟渡小学校の今年度塗装改修工事を行う範囲である校舎棟東側及びプール棟について外壁調査を行った結果、急遽外壁下地補修工事が必要となることがわかった。</p> <p>外壁下地補修工事は、「区立舟渡小学校長寿命化改修工事(以下、本体工事という。)」と施工上異なる別工事だが、一部足場が交錯する。</p> <p>本工事を本体工事施行中の者(以下、本体工事施工事業者)以外に施工させた場合、本体工事の完成を確保する上で著しい支障が生じる恐れがある。</p> <p>また、本体工事施工事業者が施工することにより、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工が確保できる。</p> <p>上記理由により、ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体を施工事業者に選定する。</p>		

## 業 者 選 定 理 由 書

		番号	2
契約番号	板契第 5020900091 号		
工 事 件 名	区立新河岸小学校西側トイレ系統排水柵改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区新河岸一丁目3番1号		
工 事 概 要	給排水衛生工事一式 塩ビ汚水柵 φ3002か所 塩ビ雑排水柵 φ3002か所		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和 2 年 10 月 26 日		
工 期	令和 2 年 10 月 26 日 から 令和 3 年 1 月 22 日 まで		
契約金額	2,838,000 円		
請 負 者	(株)春日産業		
請負者所在地	板橋区高島平一丁目49番18号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業者選定理由	外構に敷設されている校舎西側トイレ系統の汚水柵及び雑排水柵4か所が脱落しているため、排水が正常に流れていない状態になっていることが10月26日に判明した。汚水が土壌に流れ込むことで周囲陥没の恐れがあるため、緊急に改修工事を行う。 他の学校施設において、同種の工事实績があり、直ちに対応可能であった(株)春日産業を施工業者を選定する。		